

# 分別を徹底してごみを減らしましょう!

家庭や事業所から出される燃えるごみのうち、約25パーセントが再生可能な紙・布類です。これらを資源ごみに分別することで、かなりの資源化・減量化が図られます。ごみの分別を徹底して、ごみの減量化にご協力をお願いします。

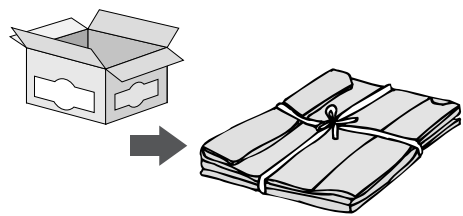
問 リサイクル推進課 ☎内234

## 家庭でのごみ減量化・資源化

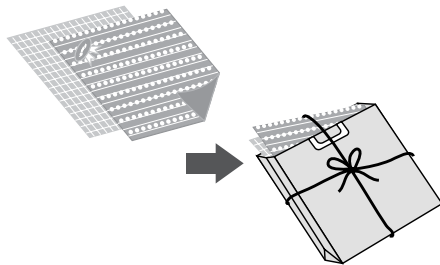
再生できるものは、次のようにまとめて、それぞれ決められた資源ごみの日にお出してください。市が行っている資源ごみ（紙・布類）の収集日のほかに地域の子ども会などが集団回収を行っている場合もあります。

### ① 紙類の出し方

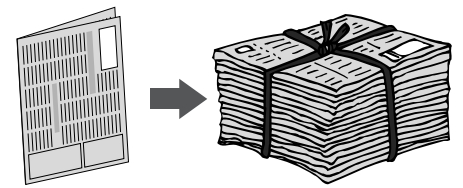
次の品目ごとに分別してください。



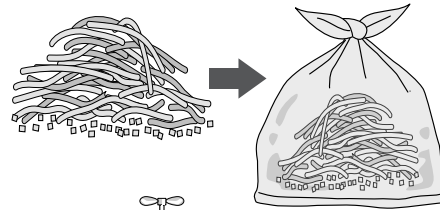
**段ボール**  
1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。



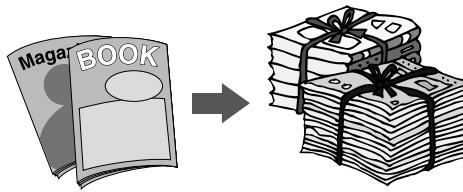
**ぞつがみ類（包装紙、菓子の外箱など）**  
紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる（ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は外す）。



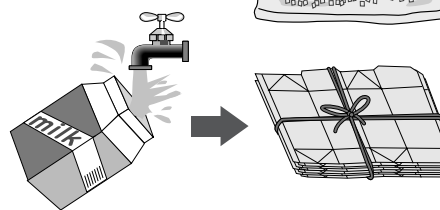
**新聞紙（広告を含む）**  
ひもで十字にしぼる（専用の袋に入れてもひもでしぼる）。



**シュレッダーした紙類**  
透明・半透明の袋に入れて口をしっかりと閉じる（シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない）。



**雑誌、書籍**  
ひもで十字にしぼる。



**牛乳パック**  
洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。

※次の紙類は、燃えるごみに出してください（資源にはなりません）。

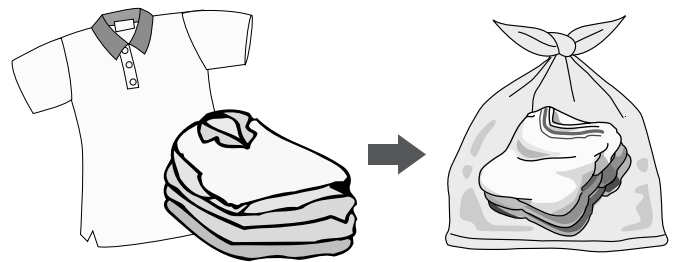
カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、線香・石けん・洗剤など香料の強いものの包装、油などで汚れているもの、ビニールコート紙、酒類などの内側が銀色の紙パック、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙、感熱紙など

### ② 布類の出し方

必ず透明・半透明の袋に入れてください（濡れたり汚れたりしたものは再生できません）。

※次のものは、燃えるごみに出してください。

不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ざぶとんなど

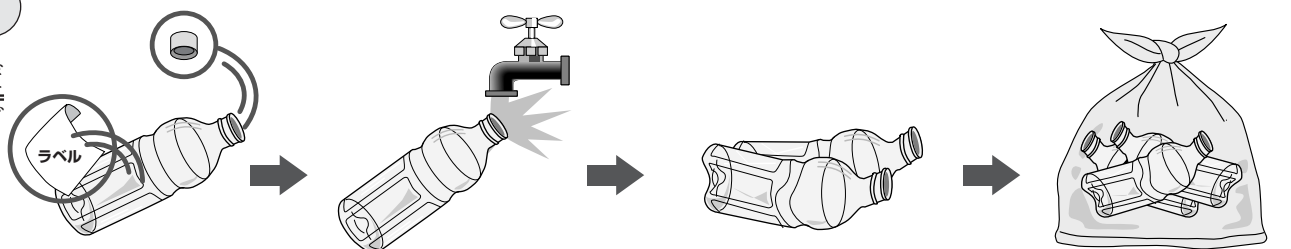


### ③ ペットボトルの出し方

① キャップとラベルは必ず外してください（キャップとラベルは燃えるごみに出してください）。

② 中を水ですすぎ、つぶしてください。

③ 透明・半透明の袋に入れてください。



## 会社や工場、商店など事業所でのごみ減量化・資源化

- ① 段ボール
- ② 新聞紙
- ③ コピー用紙などのオフィスペーパー類
- ④ 雑誌・パンフレット類
- ⑤ ぞつがみ類（はがき、封筒、名刺、紙箱など）

に分別して、ごみ収集許可業者や古紙回収業者（古紙問屋）にお出してください。

なお、古紙回収業者などが分からない場合は、リサイクル推進課へお問い合わせください。

## ごみカレンダーを活用ください。

家庭ごみの正しい分け方や各ごみの収集日などを掲載した平成20年度版（平成20年4月～21年3月）の「ごみカレンダー」は、市役所を始め、市内の公共施設の窓口で配布しています。市のホームページにも同様のものを掲載します。